

第2回「知床遊覧船事故対策フォローアップ委員会」議事概要

日 時：令和6年10月3日（木）10：00～11：40

場 所：合同庁舎3号館11階 特別会議室

出席委員：山内委員長、河野真理子委員長代理、安部委員、梅田委員、
加藤委員、河野康子委員、小松原委員、庄司委員、高橋委員、
田中委員、中山委員、野川委員、眞嶋委員、南委員

議事次第に沿って、事務局から資料の説明を行い、意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

- 着実に対策が進んでいることを評価。引き続き対策を進めていただきたい。旅客船の総合的な安全・安心対策の66項目すべてについて、早期に対策が実行されることを望む。
- +ONE マーク制度の創設は、事業者負担が生じるかもしれないが、利用者側からすると良い制度。マークの信頼性が確保されるよう、引き続き国が関与すべき。また、当該制度が活用されるよう広報も必要。
- JR九州高速船、東海汽船等、事案が続いている。特にJR九州高速船の事案については大変遺憾。一方で、安全・安心対策を進めたことにより、当該事案が明らかとなるなど、一定の効果があつた。事業者の安全意識をより一層高めていくことが重要。
- 遊漁船への安全対策は事業者の安全意識に温度差もあつたが、最終的にしっかりとしたものができる。実行にあたっては水産庁など関係省庁間の連携をお願いしたい。
- 運輸安全委員会からの報告書では、ハッチから海水が流入し、浸水・沈没したとされていることから、今後隔壁の水密化が義務化されたとしても、ハッチの確実な検査が必要。検査の質を上げることが安全につながる一方、JCIにかなりの負荷がかかっているはず。安全確保のために、検査員の質の向上を含むJCIの体制強化も必要。
- 事故が起こると安全確保に寄ってしまうが、観光産業の振興も大きなポイント。いまだに風評被害もあり、安全規制強化とともに需要喚起への配慮も必要。
- 事故を決して風化させないように、例えば、資格者証の更新講習で事故を取り上げるなど、継続した対応を取ることが重要。

以上